

平成29年3月改定

南部町子ども・子育て支援事業計画

変更ページ抜粋版

※変更箇所は赤字修正

今後は、公立保育園で培ってきた知識・技能を活かし、提供内容の質の維持・向上を図るため、幼児期における子ども一人ひとりの育ちを支援する保育を実施するほか、幼児期の環境が生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであることを認識し、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

また、認定こども園は、地域における子育て支援の役割を担い、すべての子育て家庭を対象とした親子の集いの場の提供等を行うことから、子育て支援の地域における拠点施設として、利用者の利便の向上に努めます。

認定こども園及び保育園は、それぞれの園の特徴を活かした園づくり、園運営を行うとともに、子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、保育士による合同研修、教員や保育士の交流・研修等を推進し、学校教育・保育の共通理解や人材育成に努めていきます。

また、定期的な会議や研修等を通じて情報共有を図るなど、協力体制を構築し、密接な連携に努めます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、現在の該当事業の利用状況とニーズ調査で把握した今後の利用希望を踏まえ、以下のとおり設定し確保するものとします。

(1) 利用者支援事業【新規】

(か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保内容	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

【確保の内容の考え方】

- 平成27年度より、個々の保護者の立場に寄り添って必要な情報提供等を行い、適切な事業や施設の利用につなげられるよう、各家庭への支援を行う事業を1か所で実施します。
- また、南部町版ネウボラを拠点に、妊娠から出産、産後の母子に対する心身のケアやサポート等を行う事業を1か所で実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
②確保内容	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2

【確保の内容の考え方】

- 子育て総合支援センターのびのび1か所において拠点事業を実施していましたが、平成27年度にすみれこども園内に子育て交流室を開設し、平成28年度より、拠点事業としては2か所の実施とします。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1

【確保の内容の考え方】

○過去5年間の利用実績から利用人数を見込み、実施施設は、町内1か所(子育て総合支援センターのびのび)を拠点として実施します。

(8) 一時預かり事業

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	165	158 400	159 400	155 400	152 400
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2
②確保内容	人数	165	158 400	159 400	155 400	152 400
	施設	1	1 2	1 2	1 2	1 2

【確保の内容の考え方】

○平成26年度から1か所で実施していましたが、平成28年度から2か所で実施できるよう努めます。

(9) 延長保育事業

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	4
②確保内容	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	4

【確保の内容の考え方】

○新制度においては、保育標準時間の利用時間(7時30分～18時30分)と保育短時間の利用時間(8時30分～16時30分)を超える時間帯が対象となります。

○平成27年度の利用状況を勘案し、延長保育事業の充実に努めます。

(10) 病児・病後児保育事業

(延利用者数・か所数)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	2 4	2 4	2 4	2 4
②確保内容	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	2 4	2 4	2 4	2 4

【確保の内容の考え方】

○平成 27 年度まで町内 1 か所、町外 1 か所で実施していましたが、平成 28 年度より町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所で受入するものとします。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

実利用者数・か所数		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	3
②確保内容	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	3

【確保の内容の考え方】

○現在町内 3 か所で実施していますが、年々、保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により需要は高まっており、利用時間の延長、休日の実施、対象学年の拡大に対する要望が多くなってきています。

○平成 27 年度から対象を小学生とし、3 か所で実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】**【確保の内容の考え方】**

○状況を見ながら必要に応じて検討します。

(13) 多様な主体の参入促進事業【新規】**【確保の内容の考え方】**

○事業の需給の状況を把握しながら必要に応じて検討していきます。